

2007年
5月15日
No.20

さざなみ

〒520-0043
大津市中央1丁目5-25
小堀マンション2030号室
さざなみネット
(金融労連・全国金融一般労働組合滋賀支部)
TEL・FAX 077-522-7868

滋賀・9条の会 「憲法のつどい」 開催 —守ろう平和・語ろう未来—

日本国憲法施行60年目の5月3日、滋賀・九条の会が、「憲法のつどい—守ろう平和 語ろう未来—」を滋賀会館で開き、県内から570人が参加しました。さざなみネットからも参加しました。

戦没画学生の遺作品を展示している長野県上田市の「無言館」窪島誠一郎館長が「『無言館』のこと—9条への思いを寄せて—」と題して、美術館設立の経過を通じて、戦争の悲惨さを語りました。

参加者の感想を掲載します。

短い命しか与えられなかった戦没画学生はどんな思いで絵を描き、戦地に行ったのか、「あと、5分、あと10分、この絵を描き続けたい・・・」「いま、生きている自分のために、愛する人のために」絵を描き、闘ったのではないか。

野見山暁治さん・窪島誠一郎さんは、平和は愛する人のためにこそ必要だと、戦没画学生の遺族を尋ね、その絵を預かるという本当に辛い仕事を、使命だと思っ

て来られました。

野見山さんは、ある戦没画学生のお宅を訪ねられ、帰り際に、画学生のお母さんがまるで自分の息子をいたわり慈しむように何度も何度も背中を撫でられたとき、その手のひらが焼けゴテのように熱く感じられたそうです。

絵を預かる約束をして何度も訪問しても、心がふらついて結論が出ていないことが、しばしばあったとか。

私は講演を聴いて、一つ一つの言葉をかみしめるように話される窪島さんの思いが重く響き、深い感銘を受けました。早い機会に無言館へ行き、その絵に会ってみたいと思っています。



講演をされる窪島誠一郎氏

セクハラ・パワハラのため銀行に行けなくなっていた女性組合員 3月に退職 みなさんのご支援に感謝

A銀行の女性組合員Kさんが、去る3月末銀行を退職されました。

昨年5月11日にKさんから労働相談がありました。上司や同僚からのセクハラ・パワハラのため職場に行けなくなっており、休暇や賃金などについて悩んでおられました。本人と面談、組合に加入、弁護士と相談、要求書の提出、電話による再々の打ち合わせ・交渉、5回にわたる団体交渉により、昨年12月、去る3月末までに病院で受診することにより、休職期間中の給与相当額の

支払を約束させましたが、約束の期限までに病院での受診ができず、やむなく退職となりました。

組合としては、受診され職場復帰をと努力しましたが、何よりも本人の要求を大事にしました。非常に難しい条件の中、組合として可能な範囲内で努力し、貴重な成果や教訓も得ました。

多くみなさまにご支援いただき本当にありがとうございました。



職場の声

テラーが外交が「母店長を男に」

班内のテラー会議で、この会議を指導している支店長が「母店長を男にさせたってくれ」と訴え、テラー全員が、週に1度、午後4時半から6時まで外交に出るよう決められました。

もう少しで定年の退職
こんな職場でよいのか

最近、もう少ししたら定年扱いになる女性の退職を見受けられます。

上司からはその位はと責められ、部下からは分からない、出来ない、サンドイッチ状態にかかわらず、相談できる上司や仲間がいなからと見受けられます。こんな職場でよいのか？

「さざなみネット」では労働相談を受け付けています。

